

## 地球温暖化対策計画書

### 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	東レ株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号
工場等の名称	東レ株式会社 愛知工場
工場等の所在地	名古屋市西区堀越一丁目1番1号
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	ナイロン糸製造、光ファイバー製造
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

### 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年5月18日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	掲示 閲覧	(場所) 東レ(株)愛知工場	
	ホーム ページ	(HPアドレス)	
	冊子	(冊子名・ 入手方法)	
	その他	(その他詳細)	
公表に係る問合せ先	052-521-3111		

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

- 組  
んで  
し
- ・東レグループは持続可能な低炭素社会の実現に向け、従来より温室効果ガスの削減に取り組んでいます。2030年度までの長期環境目標としてサステナビリティ・ビジョンを社外公表し生産活動によるGHG排出量削減目標を掲げ達成するため継続的に活動しています。
  - ・工場においても、省エネルギー推進、エネルギー原単位の低減および二酸化炭素排出量の抑制に努めています。
  - ・愛知工場 環境方針
1. 環境関連の法的要求事項及び工場が同意したその他の要求事項を順守するとともに、事業活動が環境に与える影響を的確に把握して、環境保全活動を推進します。
  2. 汚染の予防を推進し、環境への排出物や廃棄物およびエネルギーの削減に努め、また、環境に優しい製品やサービスの提供を目指します。
  3. 環境目的・目標を定め、その実現をはかるとともに、定期に見直すことにより継続的な改善を推進します。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制

1. 改正省エネ法の施行に合わせて、社長指示に基づき、各生産拠点の工場長を委員長とした省エネ推進委員会に加え、エンジニアリング部門担当役員をエネルギー管理統括者、エネルギー管理課長をエネルギー管理企画推進者として選任し、省エネ管理体制を一新した。  
また、サステナブル活動として、GHG量、用水量の2013年度比30%削減を目標とした“チャレンジ30”活動を開始、セグメント毎に目標設定し削減活動を展開中。
2. 全社並びに工場毎の省エネ目標、そして省エネ案件設備投資管理基準を定め、1回/月の頻度で省エネルギーの推進とCO2排出量削減状況を集計し、エネルギー管理企画推進者がチェック・フォローしている。
3. 工場においては、1回/6ヶ月の頻度で省エネ推進フォロー会議を開催し、場内4つのグループが進捗状況の報告を行い、情報共有化を行っている。

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		17,008	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室除く 二酸化炭素 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		17,008

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	17,008	t-CO <sub>2</sub>	16,497	t-CO <sub>2</sub>	3.0

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量		CO <sub>2</sub>		CO <sub>2</sub>	

(2) 目標設定の考え方

・省エネ活動による削減目標値。（温室効果ガス総排出量を1%/年、3年間で3%削減する。）
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理（管理体制の整備）	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部機関による環境マネジメントシステムの導入（省エネの推進）</li> </ul>	
一般管理（エネルギー使用量の把握及び管理）	<ul style="list-style-type: none"> <li>監視装置により、デマンドピーク予測を行い、ピーク最大需要電力を抑制する。</li> <li>用役使用量のトレンド化。</li> </ul>	
省エネルギー・省資源の推進（空調負荷軽減）	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化空調の更新又は管理条件緩和による効率化。</li> <li>空調エリアの削減。</li> <li>エアコン空調設備の高効率機器の導入。</li> </ul>	
省エネルギー・省資源の推進（運転管理の適正化）	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーを目的とした投資の実行。</li> <li>夏期・冬季の居室空調温度設定管理強化。</li> <li>中間期・冬季の運用方法見直しによるエネルギー負荷軽減。</li> </ul>	1件/年 省エネ目的の投資の実行。
省エネルギー・省資源の推進（照明）	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネパトロールの実行による不在時及び不要照明の消灯の継続</li> <li>蛍光灯、白熱灯からLED器具への更新</li> </ul>	
製造工程における対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナイン製造工程最適化（製造エネルギー原単位改善、収率改善）によるエネルギーロス削減。</li> </ul>	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none"><li>・環境教育（工場内で働く全ての人への定期的な環境教育の実施）</li><li>・廃棄物の排出抑制（両面コピー、裏紙利用による紙使用量の削減、電子共有フォルダー利用によるペーパーレス化）</li><li>・日次取水量のフォローを実行し、早期漏水発生の認知、対応の実行。</li></ul>
---

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--